

## 第3期久留米市食料・農業・農村基本計画 並びに実施計画における具体的な取組項目の体系

### 基本施策Ⅰ：担い手の育成・確保と労働力の確保

1. 基幹的な担い手の経営力強化
  - ① 認定農業者等の経営力強化
  - ② 土地利用型農業の経営基盤強化
  - ③ 女性農業者の人材育成
  - ④ 女性農業者が活躍できる環境整備
  
2. 将来の担い手の確保と育成
  - ① 新規就農者の育成
  - ② 青年農業者の活動支援
  - ③ 新規就農の促進
  
3. 多様な人材の活用
  - ① 農福連携の推進
  - ② 外国人材の活用

### 基本施策Ⅱ：生産性・収益性の高い農業経営の実現

1. 米麦大豆、野菜、果樹、緑花木、花き、畜産の振興
  - ① 「米麦大豆」の振興
  - ② 「野菜」の振興
  - ③ 「果樹」の振興
  - ④ 「緑花木」の振興
  - ⑤ 「花き」の振興
  - ⑥ 「畜産」の振興
  
2. 効率的な生産体制の確立
  - ① 生産施設や機械等の導入支援
  
3. 安全で安定的な農産物の提供
  - ① 安全な農産物の生産
  - ② 安定的な農産物の生産
  - ③ 有害鳥獣広域防除対策事業
  - ④ 卸売市場の施設整備

### 基本施策Ⅲ：持続可能な生産基盤の確立

1. 生産基盤の整備と防災・減災対策の推進
  - ① 農業生産基盤の整備・改修
  
2. 農地の有効活用の促進
  - ① 荒廃農地の発生抑制と解消
  - ② 農地の集積・集約化
  - ③ 優良農地の確保
  
3. 農業・農村の多面的機能の発揮
  - ① 多面的機能の維持・発揮

#### **基本施策Ⅳ：「農業都市・久留米」の理解促進**

1. 「農業都市・久留米」の魅力発信によるブランド力向上
  - ①久留米産農産物の効果的な情報発信
  - ②「道の駅くるめ」における情報発信
  - ③緑花木のブランド力向上と需要の喚起
  
2. 地産地消を通じた魅力発信
  - ①久留米産農産物を購入・消費できる環境整備
  - ②久留米産農産物の消費拡大と理解促進
  - ③久留米市食育推進プランの推進
  - ④中央卸売市場における集出荷機能の強化
  
3. 農業の公益的機能等の理解促進
  - ①農業・農産物の理解促進
  - ②多面的機能への理解促進

#### **基本施策Ⅴ：多様な農業への挑戦**

1. 農業経営の多角化
  - ①新たな商品の改良・開発支援
  - ②新たな販路拡大への支援
  - ③海外への販路拡大
  
2. 農村地域の資源を活用した地域の活性化
  - ①農業の理解促進と地域活性化
  - ②「道の駅くるめ」の周辺施設と連携した地域活性化

資料1

## 2020(令和2)年農林業センサス

### 1. 農林業センサスとは

農林業センサスは、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、1950年より5年ごとに行う調査です。

直近では、令和2年(2月1日を基準日)に「2020年農林業センサス」が実施されました。

### 2. 主な調査結果 ※速報値

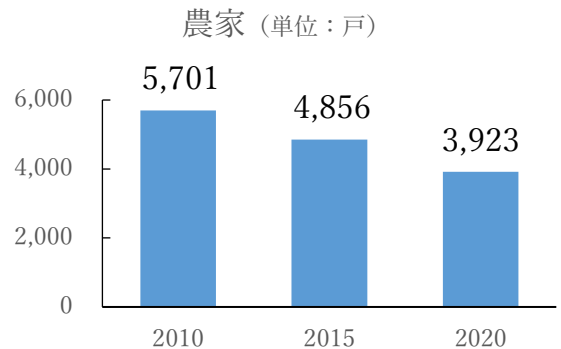
#### (1) 農家等

##### ①農家(経営耕地面積が10a以上、又は販売金額が15万円以上)

農家数は3,923戸で、前回より933戸、19.21%減少しています。国県も同様に2割程度減少しており、全国的に大幅な減少が続いています。

単位：戸

区分	久留米市	福岡県	全国
2010(平成22)年	5,701	61,981	2,527,948
2015(平成27)年	4,856	52,704	2,155,082
2020(令和2)年	3,923	41,351	1,747,079
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 14.82	△ 14.97	△ 14.75
令和2年/平成27年	△ 19.21	△ 21.54	△ 18.93

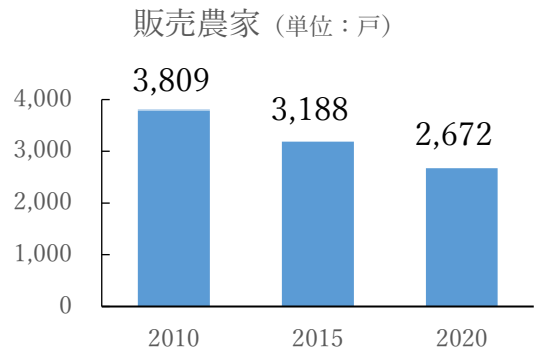


##### ②販売農家(経営耕地面積が30a以上、又は販売金額が50万円以上)

販売農家は2,672戸で、前回より516戸、16.19%減少しています。

単位：戸

区分	久留米市	福岡県	全国
2010(平成22)年	3,809	41,727	1,631,206
2015(平成27)年	3,188	34,659	1,329,591
2020(令和2)年	2,672	27,187	1,027,892
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 16.30	△ 16.94	△ 14.75
令和2年/平成27年	△ 16.19	△ 21.56	△ 18.93



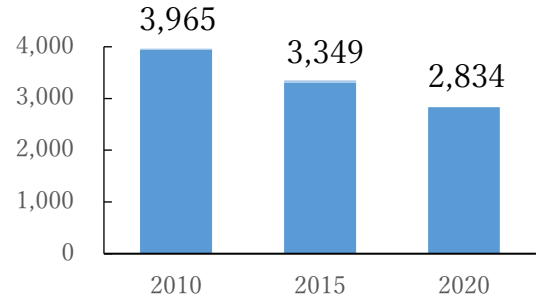
(2) 農業経営体 (農産物の生産を行い、生産面積や頭羽数が規定に該当する事業を行う者)

農業経営体は 2,834 経営体で、前回より 515 経営体、15.38%減少しています。国県も同様に減少していますが、減少率は、国県よりも6%程度低くなっています。

単位：戸

区分	久留米市	福岡県	全国
2010(平成22)年	3,965	43,085	1,679,084
2015(平成27)年	3,349	36,032	1,377,266
2020(令和2)年	2,834	28,375	1,075,705
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 15.54	△ 18.08	△ 17.98
令和2年/平成27年	△ 15.38	△ 21.25	△ 21.90

農業経営体 (単位：経営体)



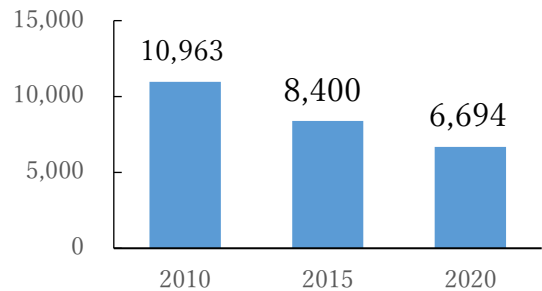
(3) 農業従事者 (15歳以上の世帯員のうち、自営農業に従事した者)

農業従事者数は 6,694 人で、前回より 1,706 人、20.31%減少しています。国県も同様に減少していますが、減少率は、国県よりも6%程度低くなっています。

単位：人

区分	久留米市	福岡県	全国
2010(平成22)年	10,963	114,399	4,536,111
2015(平成27)年	8,400	86,611	3,414,644
2020(令和2)年	6,694	64,179	2,493,672
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 23.38	△ 24.29	△ 24.72
令和2年/平成27年	△ 20.31	△ 25.90	△ 26.97

農業従事者 (単位：人)



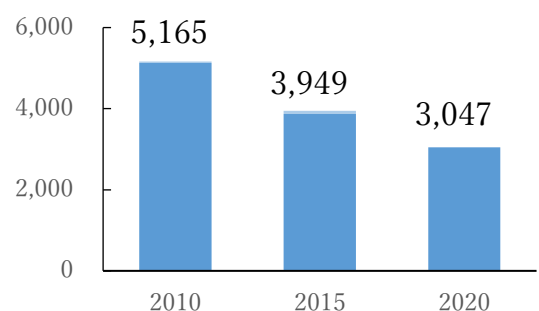
①女性

女性の農業従事者数は 3,047 人で、農業従事者の 45.52%を占めていますが、割合は、前回より 1.59 ポイント低下しています。国県も同様に割合は、低下しています。

単位：人

区分	久留米市	福岡県	全国
2010(平成22)年	5,165	53,534	2,101,970
2015(平成27)年	3,949	39,444	1,536,589
2020(令和2)年	3,047	28,338	1,094,932
増減率(%)			
平成27年/22年	△ 23.54	△ 26.32	△ 26.90
令和2年/平成27年	△ 22.84	△ 28.16	△ 28.74
女性の割合(%)			
2010(平成22)年	47.11%	46.80%	46.34%
2015(平成27)年	47.01%	45.54%	45.00%
2020(令和2)年	45.52%	44.15%	43.91%

農業従事者 (女性) (単位：人)



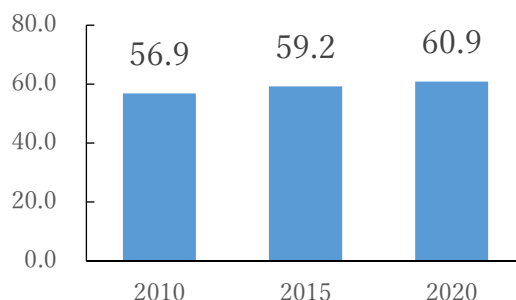
## ②高齢者

65歳以上の農業従事者は3,300人で、農業従事者の49.3%を占めており、平均年齢も60.9歳と高齢化していますが、国県よりも高齢化の進展は、抑えられています。

単位：人

区分	久留米市	福岡県	全国
2015(平成27)年		38,038	1,508,415
2020(令和2)年	3,300	33,760	1,309,693
増減率(%)			
令和2年/平成27年		△ 11.25	△ 13.17
65歳以上の割合(%)			
2015(平成27)年		43.92	44.17
2020(令和2)年	49.30	52.60	52.52
平均年齢			
2010(平成22)年	56.9	57.8	57.8
2015(平成27)年	59.2	59.7	60.1
2020(令和2)年	60.9	62.2	66.4

農業従事者（平均年齢）（単位：歳）



## (4) 販売金額規模別の農業経営体

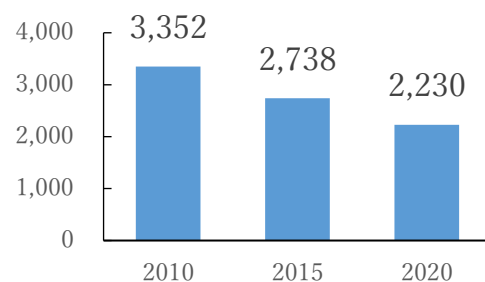
販売金額別では、1千万円未満の経営体は、2,230経営体で前回より508経営体、18.55%減少しており、全体を占める割合でも3.07ポイント低下しています。

一方、5千万円以上の経営体は118経営体で、前回より29件、32.58%増加しており、全体を占める割合では1.5ポイント上昇しています。国県も同様に販売金額の高い農業経営体の割合は上昇しています。

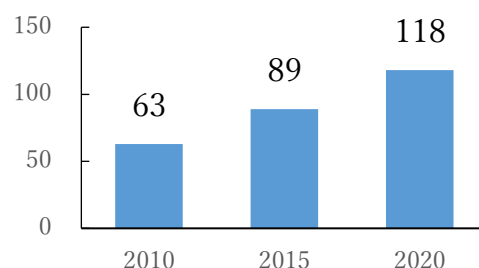
単位：経営体

区分	1千万円未満	1千万円 ~3千万円	3千万円 ~5千万円	5千万円以上
2010(平成22)年	3,352	453	97	63
2015(平成27)年	2,738	403	119	89
2020(令和2)年	2,230	384	102	118
増減率(%)				
平成27年/22年	△ 18.31	△ 11.04	22.68	41.27
令和2年/平成27年	△ 18.55	△ 4.71	△ 14.29	32.58
割合(%)				
2010(平成22)年	84.54	11.42	2.45	1.59
2015(平成27)年	81.76	12.03	3.55	2.66
2020(令和2)年	78.69	13.55	3.60	4.16

販売金額1千万円未満の農業経営体数



販売金額5千万円以上の農業経営体数



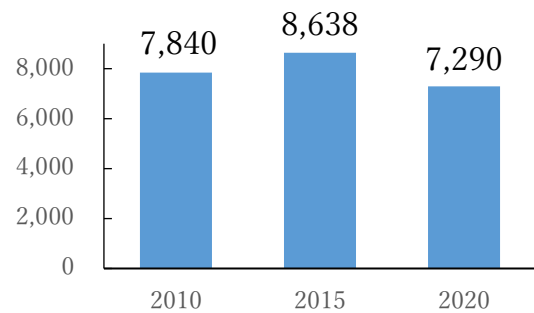
## (5) 経営耕地面積

経営耕地面積は7,290haで、前回より1,348ha、15.61%減少しています。

単位：ha

区分	久留米市	福岡県	全国 ※北海道を除く
2010(平成22)年	7,840	67,789	2,563,334
2015(平成27)年	8,638	68,316	2,400,993
2020(令和2)年	7,290	61,154	2,204,461
増減率(%)			
平成27年/22年	10.18	0.78	△ 6.33
令和2年/平成27年	△ 15.61	△ 10.48	△ 8.19

経営耕地面積（農業経営体）（単位：ha）



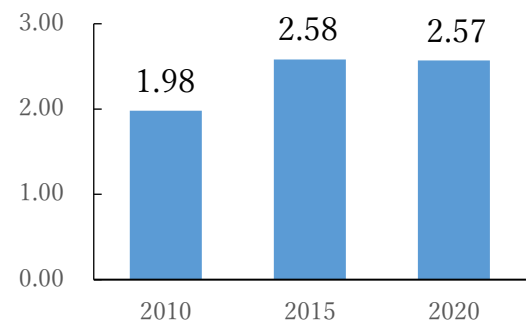
### ① 農業経営体あたりの耕地面積

農業経営体あたりの耕地面積は、2.57haで、前回とほぼ変わりませんが、国県より集積が進み、高い水準を維持しています。

単位：ha

区分	久留米市	福岡県	全国 ※北海道を除く
2010(平成22)年	1.98	1.54	1.57
2015(平成27)年	2.58	1.90	1.70
2020(令和2)年	2.57	2.16	2.12
増減率(%)			
平成27年/22年	30.30	23.38	8.28
令和2年/平成27年	△ 0.39	13.68	24.71

1経営体あたりの耕地面積（単位：ha/経営体）



### ② 経営規模別の農業経営体

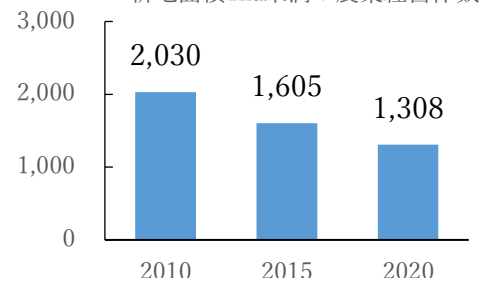
経営規模別では、1ha未満の経営体は、1,308経営体で、前回より297経営体減少しており、全体を占める割合でも1.72ポイント低下しています。

一方、5ha以上の経営体は、257経営体と、前回より36経営体、16.29%増加しており、全体に占める割合でも2.47ポイント上昇しています。国県も同様に経営耕地面積の広い農業経営体の割合は上昇しています。

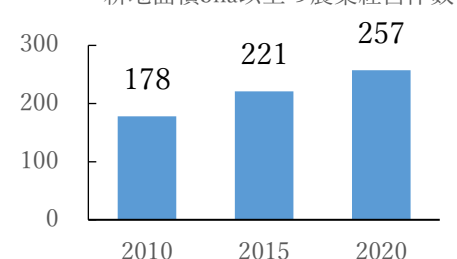
単位：経営体

区分	1ha未満	1ha~3ha	3ha~5ha	5ha以上
2010(平成22)年	2,030	1,539	218	178
2015(平成27)年	1,605	1,303	220	221
2020(令和2)年	1,308	1,050	219	257
増減率(%)				
平成27年/22年	△ 20.94	△ 15.33	0.92	24.16
令和2年/平成27年	△ 18.50	△ 19.42	△ 0.45	16.29
割合(%)				
2010(平成22)年	51.20	38.81	5.50	4.49
2015(平成27)年	47.92	38.91	6.57	6.60
2020(令和2)年	46.20	37.05	7.73	9.07

耕地面積1ha未満の農業経営体数



耕地面積5ha以上の農業経営体数



### 3. まとめ

2020農林業センサスにおいて、久留米市では、法人化や農地の集積・集約により大規模耕作面積を有し、販売金額が増加している経営体が増えるなど、大規模経営体への移行は進んでおり、これは、これまで取り組んできた「基幹的な担い手の経営力強化」や「競争力のある産地の育成」、「農業生産基盤の整備」などの農業政策が成果として表れてきたものだと考えています。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進展、度重なる自然災害の発生、さらには、長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響による農産物の価格低迷など厳しい状況にあります。

そのような中、本市農業を将来にわたり持続的に発展させていくため、第3期計画に掲げています全体目標の「魅力ある農業都市・久留米の発展」を目指し、「担い手の育成・確保と労働力の確保」や「生産性・収益性の高い農業経営の実現」、「持続可能な生産基盤の確立」、「農業都市・久留米」の理解促進、「多様な農業への挑戦」の5つの基本施策を中心に、条例に基づき「市」「農業者」「農業団体」の責務を踏まえ、共に施策を推進していく必要があると考えています。

## 担い手の現状と支援策について

農業従事者の減少や高齢化の進展、後継者不足など、農業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたり農業を持続的に発展させるには、担い手の確保・育成が大変重要であると考えています。

そのため、第3期久留米市食料・農業・農村基本計画では、「担い手の育成・確保と労働力の確保」を基本施策の一つに位置づけ、基幹的な担い手である認定農業者や将来を担う青年就農者の確保と育成に取り組んでいます。

### 1. 担い手の現状

#### (1) 認定農業者の状況

久留米市の認定農業者数は、令和2年度末で841経営体、H30年度の868経営体をピークに減少傾向にあります。

一方で、法人経営体は、令和2年度末で111経営体、5年間で26経営体（30%増）増えています。

また、認定農業者の平均所得については、法人を除いて約608万円と、一定の水準を達成しているものの、依然として品目や個人間の差は大きい状況にあります。

#### <認定農業者数（経営体）>

	H28	H29	H30	R1	R2
農業経営改善計画認定数（認定農業者）	853	865	868	851	841
（うち法人）	（85）	（99）	（101）	（104）	（111）

#### (2) 新規就農者の状況

久留米市での新規就農者数は、平成28年度22人、平成29年度32人、平成30年度17人、令和元年度13人、令和2年度23人となっており、直近5年間で107人、年平均約21.4人の新規就農者を確保しています。

新規就農者の内訳は、約8割の方が40歳未満の若い農業者であり、就農者の殆ど、後継者ですが、近年は、非農家からの新規参入者も増えてきております。

また、数人ではありますが、久留米市外から転入され、就農されている方もいます。



<新規就農者（独立自営）状況（人）>

		H28	H29	H30	R1	R2	5年間
久留米市	39歳以下	17	29	14	11	19	90
	40歳以上	5	3	3	2	4	17
	合計	22	32	17	13	23	107
福岡県	39歳以下	165	173	158	134	125	755
	40歳以上	58	77	71	68	93	367
	合計	223	250	229	202	218	1,122

<新規就農者（独立自営）の内訳（人）>

	H28	H29	H30	R1	R2	5年間
Uターン	12	13	8	7	13	53
新規学卒	3	8	3	4	1	19
新規参入	7	11	6	2	9	35
小計	22	32	17	13	23	107

(3) 女性農業者の状況

2020年農林業センサスでは、久留米市の農業従事者のうち約46%を女性が占めており、農業の生産活動において、女性は重要な役割を担っております。

中でも、認定農業者に占める女性農業者の割合は、R2年度末で6.5%と少しずつではありますが、増えてきております。

また、農業経営における家族間の役割を決める家族経営協定の締結は、令和2年度末で477経営体と、年間約10～20経営体が家族経営協定を締結しております。

<農業従事者の男女構成比（農林業センサス）>

	H22	H27	R2
男性	5,798(52.9%)	4,451人(53.0%)	3,647人(54.5%)
女性	5,165人(47.1%)	3,949人(47.0%)	3,047人(45.5%)

<女性の認定農業の割合>

	H28	H29	H30	R1	R2
割合	5.3%	5.9%	6.5%	6.4%	6.5%

## 2. 担い手の確保・育成に向けた取り組み

### (1) 認定農業者

#### ①農業経営支援研修会

本市農業の中核を担っている認定農業者等の経営力（経営改善及び知識習得）の向上を図ることを目的に、経営をテーマにしたタイムリーな話題による講習会を実施しています。

#### ②農業経営改善計画の作成支援

認定農業者になるには、市の基本構想に示した目標等の達成に向けて作成した「農業経営改善計画」を、市に認定される必要があります。市では、その計画を作成するための相談会等を実施しています。

なお、認定農業者に対しては、低利融資制度や経営所得安定対策事業、その他補助事業等を活用することが出来ます。

### (2) 新規就農者

#### ①相談対応

毎月第2・4木曜日に、市・JA・普及センターとワンストップとして、就農相談会を実施しております。相談の内容は、「農地の取得」「作付品目」「技術等の習得」「労働力」など、多岐にわたり、それぞれの状況に応じて、指導・アドバイス等を行っております。

また、就農後、早期に営農を確立できるよう、5年間の就農計画を立てる青年等就農計画の作成に向けた支援を行っております。

#### ②農業実践研修事業

久留米市で独立自営就農を目指す意欲ある就農希望者を募集し、1年～2年程度研修を受け、技術習得や地域農業者との関係構築が出来るように支援するものです。

国の農業次世代人材投資事業「準備型」を受けることを要件としており、H28年度からスタートした本事業は、これまでは13名の研修生が受け入れ農家である認定農業者の下で研修を受けています。

#### ③就農定着サポート事業

新規就農者の初期担の軽減や経営発展を支援するため、農業実践研修を修了した者に対し、種苗・肥料・農薬等の生産資材や農業用機械等を購入する際に要する経費について支援するものです。

H29年度からスタートした本事業は、これまで9名の新規就農者を支援しています。

#### ④農業次世代人材投資事業

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、次世代を担う農業者となることを志向する就農希望者に対し、就農直後 5 年間の経営確立を支援すること目的として、H24 年度にスタートした国の事業です。

独立自営就農時 50 才未満の者が対象で、5 年後に生計が成り立つように、所得 300 万円以上となる就農計画を立てて、経営者として、意欲的に農業を行っていく者に、年間最大 150 万円（夫婦型：225 万円）を最長 5 年間、助成する事業です。※R3 採択者は、4 年目以降年間最大 120 万円

H24 年度からスタートした本事業は、令和 2 年度末までに 105 名の新規就農者に交付しています。

##### <農業次世代人材投資資金の各年度別交付実績（千円）>

	H28	H29	H30	R1	R2
交付対象者数 /人	63	67	66	59	49
（うち夫婦）/組	8	7	8	7	3
（うち女性）/人	9	8	10	10	7
交付金額(千円)	80,125	78,789	81,556	72,845	55,303

##### <農業次世代人材投資資金交付対象者開始年度別内訳（就農タイプ）>

	H24～ H28	H29	H30	R1	R2	計
親元（新規）	35	8	4	2	2	50
親元（継承）	21	1	1	1	0	25
非農家（新規参入）	18	2	4	2	4	30
合 計	74	11	9	5	6	105

#### ⑤経営継承・発展支援事業

農業者の高齢化や減少が進む中、地域の農業を担う経営体の確保を目的として、令和 3 年度に国が創設した事業であり、地域の中心的な経営体の後継者が、経営を継承した後の経営発展に向けて、販路開拓や新品种の導入、営農の省力化などの計画を作り、計画に基づいて取り組んでいく場合の経費を支援するものです。

補助上限は 100 万円で、国と市が 50%ずつを負担することになっています。

#### ⑥新規就農者のつどい

就農者同士や先輩農業者とのネットワーク構築を目的としたものです。先輩農業者の体験談やグループでの交流を中心に実施しています。

#### ⑦基礎講座

農業の基礎知識を習得するため、農薬の基礎知識や農業機械の基本操作、農作業の安全対策などの講座を開催しています。

### (3) 女性農業者の育成

#### ①女性農業者リーダー育成研修

女性農業者の経営参加を促進するため、経営マネジメントの基礎講座やキャリアプランの作成を支援しています（県事業への参加促進）

#### ②就農女性ネットワーク研修

女性の新規就農者のためのネットワーク構築を目的とした研修会・交流会を実施しています。（県普及指導センター主催）

#### ③若手女性農業者

就農間もない若手女性農業者のスキルアップを図るため、先輩農業者や先進農家への現地視察、営農の基礎講座などを実施しています。

### 3. 課題と今後の取組

認定農業者や新規就農者など、基幹的な担い手や次世代の担い手を中心に、経営力向上に向けた研修会や経営改善計画の策定支援、知識や技術の習得に向けた指導など、県やJA、農業委員会などと連携し様々な事業に取り組んでいます。

しかし、知識や技術、生産規模、収益など、個人間の差があるのも事実です。そういった上手くいっていない農業者の経営力をいかにあげて、安定した所得を生み出せるかは課題と考えています。

また、度重なる豪雨災害等により、農業経営そのものを悩まれる方も多いと聞きます。農業は、知識・技術だけでなく、天候や経験値に左右されることが多いことから、様々な相談ができる地域の農業者との関わりも非常に大事だと考えております。

「担い手の確保・育成」については、農業政策上の普遍的なものであり、一朝一夕で解決できる問題ではありませんが、今後も、人口減少や高齢化が進むと想定される中、農業・農村の持つ魅力を引き出し、労働力を確保するとともに、県普及指導センター・JA・農業委員会など関連団体と連携を強化し、安定的な農業経営を確立できるよう努めていきたいと考えています。